

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第40期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045 - 624 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045 - 624 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	1,509,782	1,275,151	1,058,454	1,102,942	884,201
経常利益または経常損失 () (千円)	46,423	15,285	14,915	31,803	13,042
当期純利益または当期純損失 () (千円)	123,752	21,696	7,408	39,454	83,343
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,202,036	1,202,036	1,202,036	1,202,036	500,000
発行済株式総数 (千株)	6,284	6,284	6,284	6,284	6,284
純資産額 (千円)	567,535	589,134	596,493	635,948	552,563
総資産額 (千円)	904,461	815,794	863,951	823,651	785,373
1株当たり純資産額 (円)	90.30	93.74	94.91	101.19	87.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (円)	19.69	3.45	1.18	6.28	13.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	72.2	69.0	77.2	70.4
自己資本利益率 (%)	-	3.8	1.2	6.4	-
株価収益率 (倍)	-	49.0	551.4	74.4	-
配当性向 (%)	-	0.0	0.0	0.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,474	18,246	4,753	27,298	12,433
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,765	10,385	22,701	795	7,766
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	766	1,446	1,734	1,895
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	367,766	359,444	340,643	312,360	290,257
従業員数 (人)	81	78	67	65	49

(注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第36期及び第40期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3.第37期から第39期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4.自己資本利益率については、第36期及び第40期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5.株価収益率については、第36期及び第40期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6.配当性向については、第36期及び第40期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

7.従業員数には、嘱託及びパートは含まれておりません。

8.持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。

2【沿革】

年月	事項
昭和52年 4 月	マイクロコンピュータのソフトウェア開発を目的として、横浜市鶴見区東寺尾中台に、資本金 4 百万円にて株式会社エルミックシステムを設立。
昭和52年 9 月	バンキングオンラインシステムの受託（株式会社岩手銀行）。
昭和53年12月	本社を横浜市中区翁町に移転。
昭和58年 4 月	通信コントローラ「EL-ICS」シリーズ（「MTB」シリーズ）製造販売開始。
昭和58年 5 月	ソフトウェア「ELX」シリーズ（同時並行処理リアルタイムマルチタスク処理）販売開始。
昭和58年 9 月	本社を横浜市中区尾上町に移転。
昭和58年12月	「ELX」シリーズに対し、情報処理振興事業協会より租税特別措置法に基づく優遇処置を受ける。
昭和59年 5 月	大阪市西区北堀江に大阪営業所を開設。
昭和59年 6 月	事務機製造会社向け、パソコン用ボード量産を開始。
昭和60年10月	NTT高速通信網DDX-P用通信装置「EL-PAD/PC」製造販売開始。
昭和61年 5 月	通信コントローラ「MTB」シリーズ製造販売開始。
昭和61年 8 月	パソコン内蔵型通信制御ボード「PC-COM」シリーズ販売開始。
昭和62年 2 月	本社を横浜市中区弁天通へ移転。
昭和63年 4 月	各種機能を搭載したパソコン内蔵型ボードの多様化開始。
平成 2 年 8 月	デジタル通信用ボード及びソフトウェア販売開始（ISDN網用）。
平成 2 年12月	PC-9800シリーズ用のISDNインターフェイス「PC-INS/V50」販売開始。
平成 3 年 3 月	ゴルフ場省力化システム「CASP」開発完了。
平成 4 年10月	ゴルフ場省力化システム「CASP」第一号を霞ヶ関カントリークラブに納入。
平成 5 年11月	LAN-WAN（広域ネットワーク）接続用ボード「mp-ins」販売開始。
平成 6 年 2 月	子会社イオス株式会社を設立。
平成 7 年 5 月	100%子会社イオス株式会社を経営効率化のため合併し、東京事業所を開設。
平成 7 年 9 月	半導体製造装置向け通信ソフト「GEM」販売開始。
平成 7 年11月	Windows対応ISDNボード販売開始。
平成 8 年 8 月	川崎市川崎区日進町に川崎技術センターを設置。
平成 8 年11月	「Fusion TCP」販売開始。
平成 8 年12月	マイクロソフト社の「Get ISDN」取得、Windows95対応「Surf 2 Surf EX」販売開始。
平成 9 年 2 月	米国現地法人ELMIC SYSTEMS OF AMERICA, INC. を設立。
平成 9 年 5 月	ソフトウェア「X-COM」シリーズ販売開始。
平成 9 年 6 月	「ELX For RISC」開発開始。
平成10年 6 月	「Kasago」（「New TCP/IP」ソフト・ウェア）開発完了。
平成10年10月	米国現地法人ELMIC SYSTEMS OF AMERICA, INC. を清算。
平成11年 4 月	関西、中京地区営業力強化のため名古屋営業センターを名古屋市中区錦に開設。
平成11年 5 月	「Accel-μ」特許権申請。
平成11年 6 月	「Kasago for Windows CE」販売開始。
平成11年 6 月	営業・技術業務効率化のため川崎技術センターを本社横浜市中区弁天通に移転統合。
平成11年 9 月	Windows CE用「Accel-μ」販売開始。
平成12年 2 月	マイクロソフト社の当社への出資受入。
平成12年 2 月	マイクロソフト社とのディストリビュータ契約取得。
平成12年 7 月	東京証券取引所マザーズへ上場。
平成12年 9 月	米国現地法人Elmic Systems USA, INC. を設立。
平成12年 9 月	「ELX for ITRON」販売開始。
平成12年 9 月	ソフトウェア「SoftCOM」を「X-COM」シリーズとして販売開始。
平成12年 9 月	Bluetoothソリューション開発開始。
平成12年11月	ソフトウェア「SoftCOM FullGEM化」開発開始。
平成13年 3 月	子会社株式会社エアフォルクを設立。
平成13年 3 月	VoIPシリーズ「Embedded H.323」ソフトウェア開発開始。
平成13年 5 月	エンベデッド・リナックス・テクノロジーグループへの参加。
平成14年 1 月	「Embedded H.323プロトコルスタック」販売開始。
平成14年 2 月	組込みシステム向けTCP/IPプロトコルスタック「KASAGO TCP/IP」用のオプションソフトウェア「Mobile IP」「NAT」「SNMP Agent」販売開始。
平成14年 2 月	組込みシステム向け「KASAGO IPv6」プロトコルスタック販売開始。
平成14年 3 月	「Accel-Linux」開発開始。

年月	事項
平成14年 5 月	富士通エル・エス・アイ・ソリューション株式会社と次世代ホームネットワークソリューションの開発に伴う共同プロジェクトを開始。
平成14年 7 月	産業用コンピュータ「iNHERITOR」販売開始。
平成14年10月	保護機能搭載ITRON仕様準拠リアルタイムOS「Hyper ITRON」販売開始。
平成15年 3 月	「KASAGO for T-Engine開発キット」開発。
平成15年 6 月	「KASAGO Mobile IPv6 プロトコルスタック」開発。
平成15年 6 月	組込みシステム向けSIPプロトコルスタック開発。
平成15年12月	米国現地法人Elmic Systems USA, INC.を売却。
平成16年11月	本社を横浜市中区太田町へ移転。
平成17年 7 月	ウェスコム株式会社と合併、エルミック・ウェスコム株式会社へ社名変更。
平成18年10月	子会社である株式会社エアフォルクの株式譲渡により、同社が子会社でなくなる。
平成18年11月	インテリジェント通信ボードNet-Engine販売開始。
平成19年 3 月	株式会社シーイーシーと業務提携を発表。
平成19年10月	Miracom Inc.(本社：韓国)とパートナー契約を締結。
平成20年 5 月	株式会社図研と業務・資本提携契約を締結。
平成20年11月	本社を横浜市港北区新横浜へ移転。
平成21年 6 月	株式会社図研よりSoC事業部を会社分割により承継。
平成21年 7 月	図研エルミック株式会社へ社名変更。
平成22年 4 月	オプテックス株式会社とドライブレコーダー向け加速度センサの応用ソフトウェア「DBAA」に対し、販売・サポート・開発を行うことを目的とした代理店契約を締結。
平成22年10月	会社組織を改編し、2事業部制（産業コミュニケーション事業部、リブウェア事業部）を採用。
平成24年 1 月	ミドルウェア製品「Ze-PRO IPrec（サーバ）」が、日刊工業新聞選定の「第54回2011年十大新製品賞 中堅・中小企業賞」を受賞。
平成24年 6 月	ルネサス エレクトロニクス株式会社とMirrorLinkソフトウェアを共同開発。
平成24年 8 月	収益力の高いビジネスモデルを強固にするため、事業部制を廃止し、本部制導入を柱とする会社組織を改編。
平成24年11月	株式会社モルフォとデジタル画像処理ソフトウェアに関して販売代理店契約を締結。
平成26年 8 月	上場金融商品取引所を東京証券取引所 マザーズから東京証券取引所 市場第二部に市場変更。
平成26年 8 月	大阪営業所を大阪市淀川区へ移転。
平成26年 8 月	車載Ethernet用ミドルウェアをルネサス エレクトロニクス株式会社と共同開発。
平成26年 9 月	IPセキュリティカメラとFAをつなぐソリューションをJVCケンウッド株式会社と共同開発。
平成28年 8 月	資本金を5億円に減資。

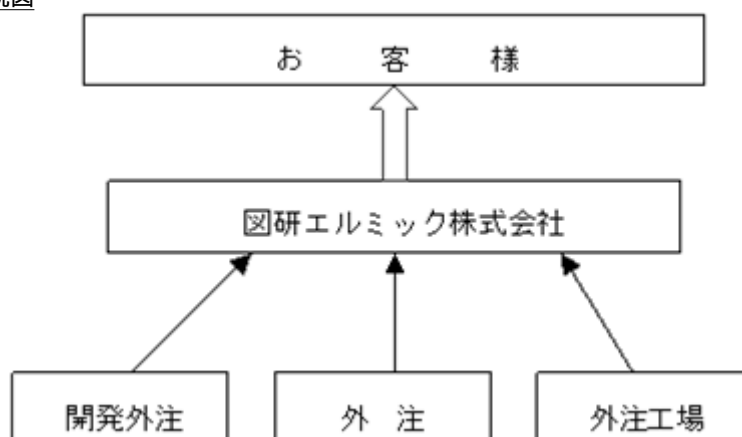
3【事業の内容】

当社は通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、主要なターゲット分野は次のとおりであります。

分 野	内 容
I P セキュリティ分野	ミドルウェアライブラリ（「KASAGOシリーズ：TCP/IPプロトコルスタック」、「Ze-PROシリーズ：ONVIF、SIP、RTP」）
車 載 通 信 分 野	ミドルウェアライブラリ（「Ze-PROシリーズ：Mirror Link、Ethernet AVB」）
産 業 分 野	ミドルウェアライブラリ（「KASAGOシリーズ：ECHONET Lite」、「Ze-PROシリーズ：F/S Gateway」）、Ze-PRO F/S EVA評価キット、ハードウェアIP（YAMAME TOE Lite「YAMAMEシリーズ」）、無線LANモデム「Ze-Module WLAN」、通信ボード、産業用エミュレーター、通信制御システム構築ツール「SoftCom GEM300」、IPsec暗号化モジュール「IP-Cipher」、アプリケーションパッケージ「チョコ停Finder」

事業系統図は次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被 所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社図研	神奈川県横浜市 都筑区	10,117	エレクトロニクス産業における設計・製造プロセスの効率化に関するソリューションの研究開発・製造・販売及びこれらに附帯するクライアントサービス等の事業	40.41	組込みシステム製品の販売・開発事業に関する業務・資本提携。 役員の兼任(2名)

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
49	43.0	12.1	6,172,138

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き）であります。
 2. 平均年間給与額は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 4. 従業員数が前事業年度末に比べ16名減少したのは、主に平成28年11月30日付及び平成28年12月31日付の会社都合退職による8名の減少等によるものであります。

(2) 労働組合の状況（平成29年3月31日現在）

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、個人消費の低迷とインバウンド需要の一巡、さらに英国のEU離脱を受けた円高進行により企業業績の低迷が続きましたが、米国の新政権移行により為替市場が大きく円安に振れたことで企業の景況感も持ち直し、また、雇用環境の改善も見られるようになりました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、年間を通して「モノのインターネット」であるIoT（Internet of Things）の実用化等今後に向けた明るい材料こそ広がりつつあったものの、当事業年度前半は熊本地震の影響による一部の半導体の供給の遅れ、ハードウェア設備投資の伸び悩みに伴い、総じて厳しい環境で推移いたしました。しかし、当事業年度後半はスマートフォンの高機能化に伴う電子部品の需要増や半導体製造装置の設備投資増加が見られる等回復基調となっておりまいりました。

このような市場環境の中で当社は、IPセキュリティ分野、産業分野、車載通信分野に向けた通信ミドルウェア事業の単一セグメントでの事業形態として、この事業に経営資源を集中的に投下して経営基盤の強化に努めてまいりました。

当事業年度の開発面では、監視カメラネットワークとFAシステムを連携させて工場の生産性向上に役立つアプリケーションパッケージ「チョコ停Finder」や、マルチプラットフォームに対応するストリーミングデータのビューア開発環境の製品化を行い、また、販売面でも各種展示会への出展や販売網の拡充に努め、当社の組込みシステム製品が「モノのインターネット」であるIoTを現実的なレベルで実現するために不可欠な技術であることをアピールする等積極的に拡販策を行ってまいりましたが、当事業年度前半の情報通信・エレクトロニクス業界を中心とする取引先各企業の開発投資に慎重姿勢の影響を受けました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高が8億84百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

また、損益面につきましては、営業利益13百万円（前年同期比55.0%減）、経常利益13百万円（前年同期比59.0%減）となりました。そこに訴訟解決に伴う特別損失の発生があったため、当期純損失83百万円（前事業年度は当期純利益39百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー等の状況について

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前受収益の増加額80百万円、売上債権の減少額66百万円があったものの、訴訟関連損失の支払額77百万円、前払費用の増加額57百万円、賞与引当金の減少額10百万円、法人税等の支払額9百万円等により22百万円減少し、当事業年度末の資金は、2億90百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、営業活動の結果使用した資金は、12百万円（前年同期比54.5%減）となりました。

これは主に、前受収益の増加額80百万円（前事業年度は前受収益の減少45百万円）、売上債権の減少額66百万円（前事業年度は売上債権の増加55百万円）があったものの、訴訟関連損失の支払額77百万円（前事業年度はなし）、前払費用の増加額57百万円（前事業年度は前払費用の減少額43百万円）、賞与引当金の減少額10百万円（前年同期比14.8倍）、法人税等の支払額9百万円（前年同期比23.2%減）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は、7百万円（前事業年度は投資活動の結果得られた資金0百万円）となりました。

これは主に、無形固定資産取得による支出4百万円（前年同期比67.8%減少）、有形固定資産取得による支出3百万円（前年同期比16.2%増加）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は、1百万円（前年同期比9.3%増加）となりました。

これは主に、リース債務の返済による支出1百万円（前年同期比6.9%増加）によるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
自己資本比率(%)	62.7	72.2	69.0	77.2	70.4
時価ベースの 自己資本比率(%)	147.3	130.2	472.8	356.3	308.1
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	-	-	1.3	-	-
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	51.3	-	-

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(注4) 平成26年3月期までの「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

(注5) 平成28年3月期以降の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
製品		
標準製品 (千円)	366,330	90.1
開発サービス (千円)	405,376	69.3
その他 (千円)	72,361	124.6
合計 (千円)	844,068	80.4

(注) 1. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
他社製パッケージ製品 (千円)	700	6.8
その他 (千円)	557	32.4
合計 (千円)	1,257	10.4

(注) 1. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2. 主なものは、多品種少量の他社製製品・ボード等であります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
製品				
標準製品	419,011	91.3	122,233	113.6
開発サービス	420,138	67.1	119,785	114.1
その他	61,567	56.8	57,266	84.1
小計	900,717	75.4	299,284	106.6
商品				
その他	2,095	10.3	27	-
合計	902,812	74.3	299,311	106.6

(注) 1. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
製品			
標準製品	(千円)	404,395	92.0
開発サービス	(千円)	405,376	69.3
その他	(千円)	72,361	124.6
小計	(千円)	882,133	81.5
商品			
その他	(千円)	2,068	10.1
合計	(千円)	884,201	80.2

(注) 1. 当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2. 前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイホン株式会社	19,970	1.8	79,516	9.0
ソニー株式会社	115,257	10.5	62,525	7.1

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営理念として、「我々は情報技術をもって社会に貢献します。公正、創造、論理的思考を重んじて行動します」を制定しています。また、行動指針として、Speed（俊敏性）、Sensibility（感受性）、Flexibility（柔軟性）、Accuracy（精密）、Explore（探究心）を掲げ、お客様並びに社会全体のご期待に応える企業であることを目指しています。

(2) 目標とする経営指標

当社では、事業基盤の強化に向け現在は、収益性を重視することが大切であると考えております。その観点から、毎期の売上高総利益率50%を、目標とする経営指標として考えております。

なお、中期目標といたしましてROE（株主資本利益率）の向上を目指しております。

(3) 経営環境

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界においては、「モノのインターネット」であるIoT（Internet of Things）の時代に突入しようとしています。

このモノをインターネットにつなぐ技術の発展により、離れたモノの状態をリアルタイムで知ることができるようになり、かつ離れたモノの操作がリアルタイムでできるようになると想定されます。つまりインターネットそのものが、単なる通信手段としてではなく、あらゆるモノのコミュニケーションのための情報伝達路に移行していくと見込まれます。

このIoTの本質的な要素を技術的な視点から分析すると、相互接続されるモノ（製品）とネットワークを新たに構築していくことに他なりません。そのためIoTの技術開発のためにはIPプロトコルに変換するゲートウェイ技術をはじめとする「組込みシステム」とその応用技術が現在以上に重要な役割を担うことになると想定される経営環境にあります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略等と事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は「組込みコア技術のリーディングカンパニー」として、強みである「つなぐ」「ながす」の通信ミドルウェアのビジネスでは確固たる地位を構築しつつありますが、ミドルウェアのライセンス販売はお客様の開発計画に左右されるため、どうしても需要の波が発生する側面があり、さらには規格の普及にも影響を受けやすい側面が存在しております。

そこで、アプリケーションサービスやクラウドサービスを行う企業を対象として当社のミドルウェア製品・技術をパッケージ化し、お客様が提供するサービスやシステムに組込んで継続的に使用していただくビジネスの開拓を行い、安定的な収益確保を行うことが課題であると認識しております。

また、これらの展開を図るためにはエンジニアの確保・育成も課題となってまいります。当社では事業基盤を支える技術者の採用と育成に努めてまいります。

さらに、財務面では平成28年6月24日開催の第39回定時株主総会の決議に基づく資本金の額の減少と、それに続いて欠損金填補を行っておりますが、前記した収益力強化の結果として得られる利益を源として貸借対照表の純資産の部の充実を図っていくことが当社における課題であると考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、本項においては将来に関する事項を含んでおりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

（当社の事業内容について）

「ミドルウェア製品」のリスク

当社の通信ミドルウェア「KASAGO TCP/IP」は、IPv4対応品・IPv6対応品ともにお客様より高いご評価をいただいております。さらに培った技術に基づくONVIFやECHONET Lite等の通信規格対応ミドルウェア・ライブラリ、さらには高速Ethernet LANの自動車向けミドルウェアの開発と拡販に力を注ぎ、IoTを指向する各業界から高い評価をいただいておりますが、当社の製品の市場投入が遅れた場合や、市場が未成熟な状態が続く場合、またはターゲットとする市場の急激な需要の変化が起きた場合には当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

「産業向け製品」のリスク

当社は保有する通信ミドルウェア技術の応用製品として「INHERITOR -A」や、FA機器のネットワークと監視機器のネットワークをつなぐゲートウェイ製品である「チョコ停Finder」等を開発し、事業拡大をはかっています。しかしながらFA業界向けや食品加工業界向けの販売は、取引先の各企業の業績や設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、長期的な不況や設備資金調達での金利上昇等が起こった場合、または為替変動や素材価格の変動によりこれらの製品の部材価格の上昇が当社の企業努力のみでの吸収が困難となった場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

（たな卸資産の評価の影響について）

当社の産業向け製品においては、お客様から寄せられる所要数に適切に対応し、ビジネスチャンスを逃さないようにするため、当社が適正と判断する一定の在庫を保有しております。このたな卸資産を適正に管理するため、お客様の所要数量の予測情報を入手するとともに過去の販売実績を分析し、仕入元への発注を適宜調整しております。

しかしながら見込んでいたお客様の所要数量に大きな離が生じた場合、または在庫保有期間が想定よりも長期になった場合、さらには保守用在庫として確保していた製品が当初見込んでいた数量と差異が発生した場合は会計基準に合わせて資産価値評価の見直しが必要となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（情報通信・エレクトロニクス業界依存による変動要因）

当社のミドルウェア製品の主要販売先は国内の情報通信・エレクトロニクス業界であり、当社の業績は同業界における開発投資の動向並びに商品ライフサイクル等に影響され、また、循環的に発生する半導体業界全体の景気変動にも影響を受ける可能性があります。当社ではこれらの変動要因に対処するため、自社製品の充実と販売先業界の拡大等の事業構造改革を推進しておりますが、突発要因等により情報通信・エレクトロニクス業界からの需要動向が急激に変化した場合には、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

（海外での事業展開について）

当社では、現在主に国内の情報通信・エレクトロニクス業界の企業に通信ミドルウェア・ライブラリ製品を販売しておりますが、これらのお客様各社は為替変動への対応、開発人員の確保並びに成長性の高い市場を求めてアジアを中心とした海外へ生産・開発拠点をシフトする動きを強めております。

当社もこのようなお客様の海外拡充に対応し、海外販売の促進を行っておりますが、現時点では市場開拓途上にあることから、海外に現地拠点は設置しておりません。そのため、お客様の日本国内での製品開発案件がさらに海外へシフトし、当社の販売活動が及ばない地域へ移管された場合、業績に影響を与える可能性があります。

(ファブレス政策について)

当社は、自社にて企画、開発、設計を行っている製品の一部に関し、その生産を製造受託企業に委託しており、それにより設備投資のための資金負担と減価償却費の発生による原価面でのリスクを抑え、かつ在庫を持つリスクや生産設備に係る減損発生や天災による滅失のリスクを抑えています。

また、開発物は当社の資産であり、万が一委託先の企業に問題が生じて、他の製造委託企業の出産拠点にて生産が継続できる管理と運用を行っています。

特定外注先への依存度（外注実績）

当事業年度の外注高は2億34百万円で、主要な外注先への外注金額とその割合は以下のとおりです。

（単位：千円）

外注先名	外注品目または外注工程名	外注金額		備考
		第40期	比率(%)	
日本電気（株）	標準製品	66,953	28.5	
MYK（株）	開発サービス	39,060	16.6	
（株）電産	特注製品	20,752	8.8	
サイバーコム（株）	開発サービス	18,572	7.9	
Progate Group Corporation	標準製品	17,447	7.4	
その他 31社	-	72,068	30.7	-
合計	-	234,854	100.0	-

（注）上記外注金額には、消費税等は含んでおりません。

上記の外注先とは、下請法を遵守しつつ、経営面の調査・コスト面及び品質管理面の確認作業・生産工程管理面の確認作業等を行い、その他の事項についても外注管理規程に則って緊密に連携しながら取引を行っております。また、特定の外注先に業務を集中させないようリスク分散を心掛けております。しかしながら生産委託先の生産設備で問題が発生した場合や生産委託先の経営に急激な変化が生じた場合には、当社製品が適切な時期に出荷できなくなることも想定され、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(販売のアライアンス戦略について)

当社では、販売面を中心に国内外における事業展開で将来を見据え、効率的な販売促進策として、IT商社をはじめとする他社とのアライアンス戦略を推進しており、平成29年3月期においてその成果が出現しつつあります。しかし、今後において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、拡販が期待できず、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(研究開発について)

当社は、他社の技術・製品との競合関係において、有利な地位を確保しそれを継続させるため、弛まぬ研究開発は必要であり、そのための工業化研究を中心とした研究開発投資は、今後とも継続が必要な重要投資分野であると認識しています。ただし製品化のための研究開発は長期に亘るものもあり、開発フェーズ毎の精査を行っているものの、研究開発投資の回収がままならない場合、当社の財務面に影響を与える可能性があります。

また、研究開発した技術をもって新たな事業分野を開拓することも当社の経営戦略における重点施策となりますが、その場合においてビジネスモデル構築が進捗しない、あるいは新たな競合関係に巻き込まれるリスクは存在し、その結果として当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(製品の欠陥・納期・知的財産権の問題)

当社は、製品の品質向上に常に努力を払っておりますが、その欠陥や納期上の問題について当社の責任と判明した場合や知的財産権に関連する訴訟に巻き込まれた場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(自然災害のリスク)

当社の本社及び主要開発拠点は横浜市にあり、当地域において大規模災害が発生したことにより事業拠点が被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性やミドルウェア製品の開発が滞る可能性があります。このような場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動は、リブウェア本部LW開発部及びゲートウェイ本部GW開発部において、TCP/IPのプロトコルスタックを中心とした通信ミドルウェア製品等に係る基礎研究、応用研究及び工業化研究を行い、当事業年度において43百万円（対売上高4.9%、前年同期比19百万円増加）の研究開発費を投入し、将来の事業基盤強化に向けた展開を図っています。

当事業年度における主な研究開発の成果は次のとおりです。

・Ethernet AVB評価キットの開発

Ethernet AVBはIEEE802のLAN上でオーディオ信号やビデオ信号のようにタイミングの制約が厳しい信号の送受信を行うために、IEEEで標準化された通信ネットワーク技術です。これを自動車に搭載した場合、車内の前後・左右に取り付けたスピーカーやモニター、カメラで音楽やビデオ、カメラの映像等を送受信するネットワークがEthernet AVBに集約でき、自動車の配線をシンプルかつ軽量化するだけでなく、時刻同期機能や通信帯域予約機能で遅延を抑え、高品質な視聴環境を実現できる上、車載機器の特化して閉じた通信方式ではなくEthernetというオープンな環境を使うことで外部機器やサービスとの連携も容易になる特長があります。

当社では、Ethernet AVB (Audio Video Bridging) の対向通信を簡潔に評価していただくために必要なハードウェアとソフトウェアを一つにまとめた評価キットを開発いたしました。

・H.265/HEVC規格対応のRTPミドルウェアライブラリの開発

動画をリアルタイムで送受信（ストリーミング）する通信プロトコルであるRTP規格はネットワークカメラの市場拡大とともに技術的要求もより高度化しており、特に4K/8Kと呼ばれる次世代映像に使われる技術であるH.265/HEVC（高効率ビデオエンコーディング）は、大容量動画データをコンパクトに圧縮/伸長するための符号化技術として、鮮明な動画をリアルタイムで送受信する場面で必要不可欠な要素として、ネットワークカメラだけではなく、高効率と低遅延の両立が求められるプロ用放送機器や高解像度監視カメラ等様々な機器への搭載が進むと想定されています。

当社では、H.265/HEVC映像のストリーミングを行う高性能の映像機器を効率よく開発するためのミドルウェアライブラリとして「Ze-PRO RTP Ver.6.6.0」を開発いたしました。

・RZ/G Linuxプラットフォーム向けONVIF準拠ミドルウェアの開発

当社の通信ミドルウェアは元来OSに依存しないことが特徴で、お客様が望む環境毎に移植しやすいソフトウェア構成になっており、ONVIF規格に準拠したネットワークカメラ/監視カメラ関連機器を開発するためのプロトコルミドルウェア「Ze-PRO IPmon」、並びに動画のストリーミングに使われるRFC規格プロトコルのミドルウェア「Ze-PRO RTP」も該当しますが、ルネサスエレクトロニクス株式会社が組み込み機器開発におけるLinux環境導入の容易化を目的に開発したRZ/G Linuxプラットフォーム向けにチューニングした特別バージョンの「Ze-PRO IPmon」と「Ze-PRO RTP」を開発いたしました。このRZ/G Linuxプラットフォームに特化した動作検証済みのミドルウェアを提供することで、より短時間でネットワークセキュリティ機器を開発することが可能となります。

・マルチプラットフォームに対応するストリーミングデータのビューア開発環境の開発

動画配信サービスの急拡大、また、カメラ搭載ドローンやウェアラブル端末等の新たなカメラデバイスの発展により、動画撮影・配信が手軽に行える環境が整う中、それを利用する場面もエンターテインメントから記録、セキュリティ、防災まで多様化しています。ストリーミングデータの再生を行うソフトウェア開発の現場では、異なるOSやブラウザに対応し、様々なデバイスで安定した動画の視聴を可能にする多種多様なアプリケーションを短時間かつ低コストで開発することが求められています。

当社では、ストリーミングデータを受信/再生するアプリケーション開発環境として動画の描画と通信に必要で描画、コーデック、ストリーミング機能を実現するソフトウェアモジュールと、接続機器の制御を行うコントロール部、ユーザーによるカスタマイズを可能にするユーザーインターフェース部を一つにまとめたマルチプラットフォーム対応ソフトウェアデザインキット「Ze-PRO SCP (Streaming Client Package)」を開発いたしました。

・カメラネットワークとFAネットワークを連携させたアプリケーションパッケージの開発

生産現場で課題となっている機器の「チョコ停」の要因分析や、生産性向上、安全性向上のためのデータ収集を容易にすることを目的に、IPカメラネットワークとFAネットワークを連携させ、光電センサー・IP監視カメラ・PoEハブ、ゲートウェイユニットとビューアソフト等で構成した目的特化型のユニット「チョコ停Finder」を開発いたしました。

この「チョコ停Finder」は、センサーが異常検知するとカメラが自動的に発生箇所にレンズを向けて撮影を行います。撮影された映像はインターネットを介してPC等に集積され、付属のビューアで確認ができるので、導入後すぐに要因特定の実行を開始できます。また、監視カメラで得た膨大な録画データは、センサーが検知した生産現場の状態とあらかじめ関連づけられるので、ビューアの履歴をクリックすることで映像を容易に探し出すことができ、これらの機能を活用することでスマートファクトリー実現に向けたスターターキットとなることができます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 資産、負債及び純資産の状況

流動資産

当事業年度における流動資産合計は、7億16百万円（前年同期比48百万円減少）となりました。これは主に、現金及び預金が41百万円増加（前年同期比16.5%増加）、前払費用が28百万円増加（前年同期比266.4%増加）、仕掛品が13百万円増加（前年同期比17.3倍）したものの、有価証券が63百万円減少（前年同期比100%減少）、売掛金が57百万円減少（前年同期比14.8%減少）、受取手形が17百万円減少（前年同期比55.9%減少）等によるものであります。

固定資産

当事業年度における固定資産合計は、69百万円（前年同期比10百万円増加）となりました。これは主に、長期未収入金が11百万円減少、ソフトウェアが5百万円減少したものの、長期前払費用が29百万円増加等によるものであります。

流動負債

当事業年度における流動負債合計は、1億81百万円（前年同期比7百万円増加）となりました。これは主に、賞与引当金が10百万円減少（前年同期比23.0%減少）、未払消費税等が6百万円減少（前年同期比52.6%減少）、未払法人税等が6百万円減少（前年同期比67.2%減少）したものの、前受収益が40百万円増加（前年同期比212.0%増加）等によるものです。

固定負債

当事業年度における固定負債合計は、51百万円（前年同期比37百万円増加）となりました。これは主に、長期前受収益が39百万円増加（前年同期比17.8倍）等によるものであります。

純資産

当事業年度における純資産合計は、5億52百万円(前年同期比13.1%減少)となりました。これは主に、当期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少83百万円等によるものであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は8億84百万円（前年同期比19.8%減少）となりました。これは主に、当事業年度前半に取引先各企業の開発投資における慎重姿勢の影響を受けたこと等によるものであります。

売上原価

当事業年度の売上原価は、4億1百万円(前年同期比30.6%減少)であります。これは主に、売上高の減少及び、売上原価率の改善等によるものであります。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、4億68百万円(前年同期比5.0%減少)となりました。これは主に、人員減に伴う人件費の減少及び、広告宣伝費の減少等によるものであります。

営業利益

当事業年度の営業利益は、13百万円（前年同期比55.0%減少）となりました。これは主に、販売費及び一般管理費の減少があったものの、売上高の減少等によるものであります。

営業外収益・営業外費用

当事業年度の営業外収益は、0百万円（前年同期比92.7%減少）となりました。これは主に、助成金収入がなくなったこと等によるものであります。また、当事業年度の営業外費用は、0百万円（前年同期比100.7%増加）となりました。これは主に、為替差損の増加等によるものであります。

経常利益

当事業年度の経常利益は、13百万円（前年同期比59.0%減少）となりました。これは主に営業利益の減少によるものであります。

特別利益・特別損失

当事業年度の特別利益は、投資有価証券売却益により0百万円（前年同期比98.1%減少）となりました。また、当事業年度の特別損失は、訴訟関連損失等により92百万円（前年同期比92百万円増加）となりました。

当期純損失

当期純損失は、83百万円（前事業年度は39百万円の当期純利益）となりました。その結果、売上高に対する比率は 9.4%となりました。また、1株当たり当期純損失は、13.26円となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

「 3 .経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （ 3 ）経営環境」に記載のとおり、IoT（ Internet of Things ）の普及期を迎え、組込みシステムとその応用技術は現在以上に重要な役割を担うことになると想定される経営環境にあります。

当社といたしましては、「組込みコア技術のリーディングカンパニー」として中長期的視点に立った持続的成長を目指しておりますが、経営成績に重要な影響を与える経済的要因、技術的要因につきましては、「 4 .事業等のリスク」に記載の各事項を認識しており、それぞれの要因について発生の回避に力を注ぐとともに発生した場合の対応に努める方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当社は通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるのため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社各事業所の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本 社 (横浜市港北区)	販売業務 全社管理業務 研究開発 技術開発	2,747	5,004	3,591	11,343	44
大阪営業所 (大阪市淀川区)	販売業務 研究開発 技術開発 情報収集	465	292	-	757	5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年8月1日(注)	-	6,284	702,036	500,000	-	81,886

(注)平成28年6月24日開催の第39回定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、平成28年8月1日を効力発生日として資本金1,202,036千円のうち、702,036千円をその他資本剰余金に振替える処理を行っております。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	23	19	14	6	2,781	2,846	-
所有株式数（単元）	-	1,427	2,614	26,583	3,162	43	29,009	62,838	1,144
所有株式数の割合（％）	-	2.27	4.16	42.30	5.03	0.07	46.16	100.00	-

(注)自己株式160株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年 3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東2丁目25-1	2,539	40.4
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手 町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	279	4.4
木 塚 修 一	東京都目黒区	168	2.7
木 塚 た か 子	東京都目黒区	107	1.7
野 口 治 雄	茨城県神栖市	102	1.6
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	96	1.5
松 田 一 之	千葉県千葉市緑区	80	1.3
宝 川 等	静岡県沼津市	75	1.2
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	65	1.0
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	60	1.0
計	-	3,575	56.9

(注) 平成28年 1月 8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書、平成28年 4月 7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(1)、及び平成29年 3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(2)において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成29年 3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書(2)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
保有株券等の数	株式 362,100株
株券等保有割合	5.76%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,283,700	62,837	-
単元未満株式	普通株式 1,144	-	-
発行済株式総数	6,284,944	-	-
総株主の議決権	-	62,837	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
図研エルミック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90	41,400
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	160	-	160	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当社は「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

配当金につきましては、当社の事業は技術革新の激しい情報通信・エレクトロニクス業界に属しているため、必要な内部留保を確保しつつ、将来にわたり恒常的に業績の向上を図っていくための長期的視野に立った研究開発や人材育成に有効活用し、業績や資金収支と総合的に判断し、利益還元を実施することを基本方針としております。

当事業年度におきましては、資本金の額を減少させて繰越利益剰余金の欠損額のすべてを填補する会計処理を行ったものの、特別損失の発生もあり、当期純損失計上のやむなきに至っております。このため遺憾ながら期末配当を無配とさせていただきます。全社を挙げて早期の復配を果たすべく努力を重ねてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	280	391	1,845	725	599
最低(円)	150	155	163	325	352

(注) 最高・最低株価は、平成26年8月1日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	520	474	407	599	452	485
最低(円)	416	387	352	364	407	376

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		勝部 迅也	昭和17年10月13日生	昭和57年1月 株式会社図研入社 営業部長 昭和59年1月 同社 取締役営業本部長 平成2年4月 同社 常務取締役経営管理本部長 平成7年6月 同社 専務取締役経営管理本部長兼海外事業本部長兼技術本部長 平成11年4月 同社 専務取締役(最高執行責任者) 平成16年6月 同社 代表取締役副社長(現任) 平成18年4月 図研ネットウエイブ株式会社代表取締役(現任) 平成21年6月 当社 取締役会長 平成21年9月 当社 代表取締役会長(現任) 平成24年10月 株式会社ジーサス(現図研テック株式会社)代表取締役(現任)	(注)3	-
代表取締役社長		朝倉 尉	昭和45年2月9日生	平成5年4月 株式会社図研入社 平成19年4月 同社 SoC事業部イノベーション営業部統括マネージャー 平成19年10月 同社 SoC事業部事業部長代理 平成20年6月 当社 取締役 平成21年6月 当社 取締役営業本部担当 平成22年1月 当社 取締役副社長 平成22年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	10
取締役	事業戦略担当	下条 雅人	昭和45年3月22日生	平成2年4月 大洋電機通信株式会社入社 平成8年10月 株式会社ジール入社 平成11年3月 当社入社 平成17年4月 当社 営業部エンベデッドグループ担当部長 平成21年4月 当社 マーケティング部長 平成22年4月 当社 マーケティング本部長 平成22年10月 当社 リブウェア事業部長 平成23年6月 当社 取締役リブウェア事業部長 平成24年8月 当社 取締役ビジネス統括本部長 平成25年4月 当社 取締役営業本部長 平成25年10月 当社 取締役リブウェア統括本部長 平成26年4月 当社 取締役事業統括 平成27年4月 当社 取締役事業戦略室長 平成27年10月 当社 取締役ゲートウェイ本部長 平成29年4月 当社 取締役事業戦略担当(現任)	(注)3	4
取締役	管理本部長	江口 慎一	昭和37年9月5日生	昭和62年4月 株式会社ソディック入社 平成21年1月 同社 内部統制・法務文書管理室長 平成22年3月 当社入社 管理部長 平成23年4月 当社 管理本部長 平成25年6月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		西 伸孝	昭和29年 8 月 6 日生	昭和52年 4 月 パイオニア株式会社入社 平成 3 年11月 株式会社図研入社 平成 8 年 7 月 株式会社リアルビジョン 監査役 (社外監査役) 平成 9 年 4 月 株式会社図研 財務部長 平成 9 年 5 月 株式会社ジーサス (現図研テック株 式会社) 監査役 (社外監査役) 平成13年 4 月 図研ネットウエイブ株式会社 監査役 (社外監査役) 平成17年 4 月 株式会社図研 管理本部財務部長 平成20年 3 月 株式会社チップワンストップ 監査役 (社外監査役) 平成20年 5 月 ズケン・コリア Inc. 監査役 平成20年 8 月 台湾図研股份有限公司 監査役 平成26年 6 月 当社 常勤監査役 (社外監査役) 平成27年 6 月 当社 常勤取締役 (監査等委員) (社外取締役) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		木村 廣隆	昭和24年 5 月 7 日生	昭和43年 4 月 三菱電機株式会社入社 平成10年10月 同社 生産システム本部 設計システム技術センター 電子回路応用技術部長 平成13年 4 月 同社 生産システム本部 設計シス テム技術センター長 平成17年10月 同社 生産システム本部技師長 平成19年 6 月 三菱電機エンジニアリング株式会 社入社 技術推進部長 平成21年 6 月 同社 取締役技術推進部長 平成23年 6 月 同社 常勤監査役 平成25年 8 月 株式会社ジーサス (現図研テック株 式会社) 入社 技術顧問 平成26年 6 月 当社 監査役 (社外監査役) 平成27年 6 月 当社 取締役 (監査等委員) (社外 取締役) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		相馬 肅一	昭和35年 1 月15日生	平成 3 年 3 月 株式会社図研入社 平成13年 4 月 同社 総務部長 平成16年 1 月 同社 総務人事部長 平成17年 4 月 同社 管理本部長 平成17年 6 月 同社 取締役管理本部長 (現任) 平成27年 6 月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) 平成28年 6 月 株式会社図研 常務取締役管理本部長 (現任)	(注)4	-
計						15

(注) 1 . 西伸孝及び木村廣隆は、社外取締役であります。

2 . 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 西 伸孝、委員 木村廣隆、委員 相馬肅一

なお、西 伸孝は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査情
報の収集体制強化及び内部監査部門・会計監査人との連携強化を行うためであります。

3 . 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 . 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 . 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に
基づき、補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴
は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
安藤 和男	昭和20年10月23日生	昭和61年 7 月 司法書士登録 平成27年 8 月 あしたば総合法務事務所開設代表 (現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主及び投資家、お客様、取引先、従業員等すべてのステークホルダーの立場について合理的な範囲で最大限の考慮をしつつ、株主から託された「企業価値を継続的に向上させる」という命題を実現させるため、常に最善の努力を行うことを基本方針としております。

また、当社は、法令定款の遵守は勿論のこと、企業倫理に基づく社会的責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値を継続的に向上させることがコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営における最重要課題と位置付けております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、平成27年5月1日に施行されたことに伴い、取締役会において監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）が議決権を持つことで、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、平成27年6月24日開催の第38回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役会は7名、うち監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。毎月定例の取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、当社の経営方針等の重要事項について報告・審議及び決定を行うとともに、法令・定款及び取締役会規則・業務分掌規程・職務権限規程等に基づき、取締役会において、業務の執行を監督する体制となっております。

また、取締役会では、会社の業績や定期的な業務報告等から適切に評価を行い、業務執行取締役及び部門長の人事へ適切に反映しております。なお、社外取締役2名は、独立かつ客観的な立場から取締役会において助言・提言を行っております。

取締役会は、適切かつ信頼性のある企業情報を適切かつ公正に開示が行われるよう、適時開示体制を整備し、また、情報の正確性・適時性を確保するため、社内及び親会社への報告体制を構築し、適切な運用がなされているか監督を行っております。また、内部統制やリスク管理体制についても適切に整備し、取締役会において定期的に報告が行われます。

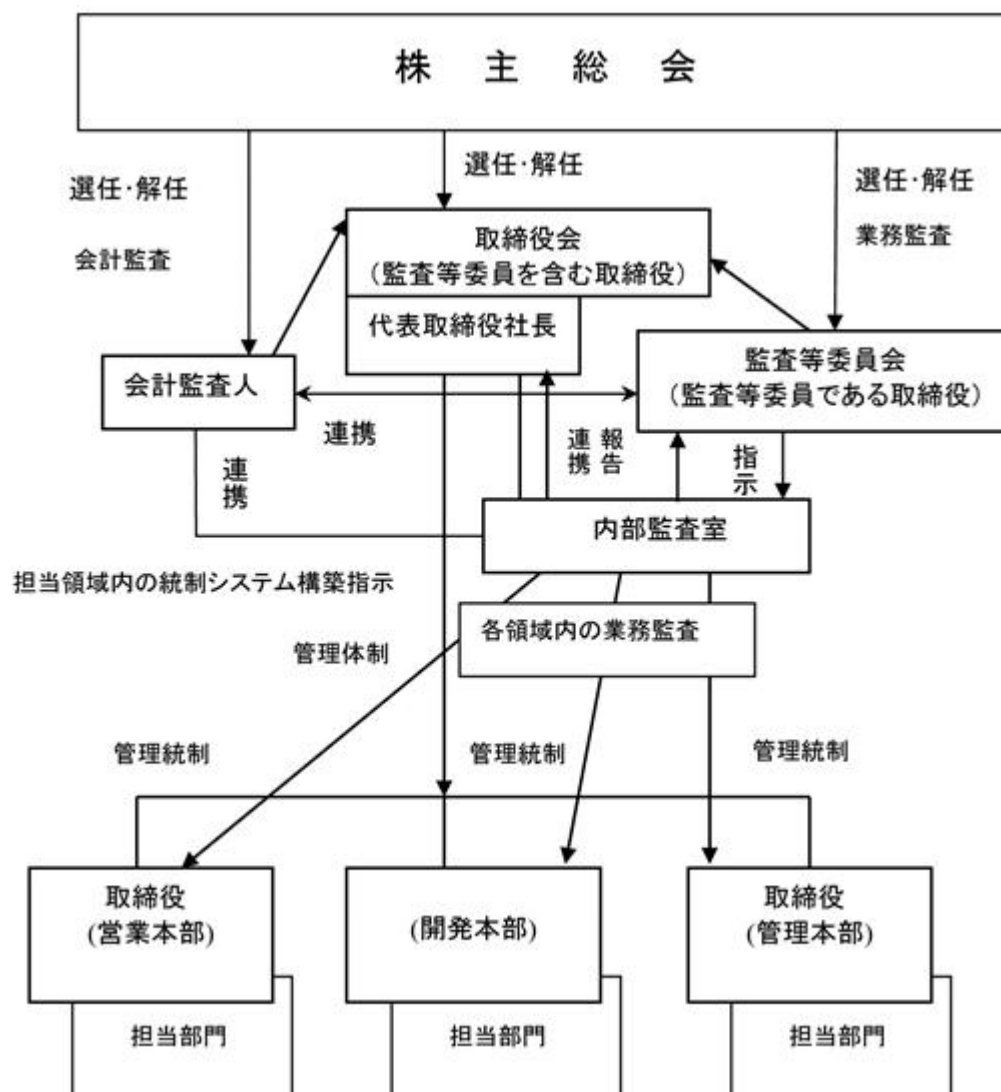
さらに、関連当事者と会社との間に生じる利益相反は、取締役会での承認を必要とすることを取締役会規則に定め、その取引状況については定期的に取締役会に報告がなされております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。監査等委員である取締役は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準に基づき取締役会の他社内の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムを通じ適法性及び妥当性の観点から監査を行い、監査等委員会を核とした経営監視体制をとっております。

従いまして、当社における企業統治の体制は、企業規模に則し重要な業務執行課題については、取締役会で十分な議論を経て決議を行い、監督するという仕組みを基本的な考えとしており、監査等委員会設置会社としての当社は、より有効にその機能を果たすものと認識しております。

ロ．コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



b. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近 1 年間における実施状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月 1 回以上開催しております。経営の透明性を高める目的で、IR活動にも継続して力を入れ、年 1 回の決算説明会の開催や適宜行う機関投資家訪問の他、ホームページの充実（IR情報の英文化等）にも努めております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員である取締役は 3 名（うち社外取締役は 2 名）であります。取締役（監査等委員である者を除く。）は 4 名であります。

当社は企業理念に基づいた企業行動指針を制定しその遵守を図っております。

取締役会については、取締役会規則に基づいて運営され、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図っております。

また、当社は業務執行全般にわたり適宜、弁護士、税理士、社会保険労務士等、社外の専門家の助言、支援を受けております。

コンプライアンス体制の基礎として企業行動指針を企業行動のガイドラインとしております。取締役は、自己の担当領域におけるコンプライアンス状況を常に把握し管理しております。

内部監査室は、コンプライアンスの全体的な部署として独立した組織として位置づけ、監査結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

コンプライアンス体制の万全を期するため、社外取締役（株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員）を内部通報窓口を選定し、通報があった場合、適宜取締役会及び監査等委員会に報告して、違法・不当行為の未然防止と早期発見に努め、独立・中立的立場から内部統制システムを担保しております。また、内部通報制度規程を制定し、社内に開示することで、その連絡先と通報相談処理体制を明らかにし、かつ通報者の保護を行うことにしております。

取締役（監査等委員である者を除く。）及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時、並びに事業・組織に重大な影響を及ぼす決定結果を遅延なく監査等委員会に報告することとしております。

二．リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制

取締役は、それぞれ自己の担当領域において、リスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。代表取締役は全社のリスク管理を統括しております。

b. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくことを基本方針としております。

係る方針のもと、管理本部を対応統括部署として、神奈川県企業防衛対策協議会に加入する等、警察をはじめとする外部の専門機関とも緊密な連携関係を構築しつつ、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努める他、対応マニュアルの整備等、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を推進しております。

ホ．会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	伊藤 恭治	新日本有限責任監査法人
	林 美岐	

勤続年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

・ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名 その他 6 名

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

・ 内部監査室監査

当社では、内部監査室(室長 1 名)が年間の内部監査計画に基づく内部監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告しております。内部監査は内部監査規程に基づき、各部門の業務が諸法令、定款及び社内規程に準拠しているか確認し、業務の適正化、不正の防止、コンプライアンス体制の確立を目的としております。

また、内部監査室は、内部統制システムに関する整備状況をコンプライアンスの全社的な部署として独立した組織として位置づけており、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告しております。

・ 監査等委員会監査

監査等委員会は、組織的な監査を行い、前記 八の内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されていることを前提に、当該内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手します。また、内部監査室から監査の計画及び結果の報告を受けるとともに、適宜指示を行います。

なお、監査等委員会を構成する監査等委員は、毎月開催される当社の取締役会をはじめ、必要に応じてその他の重要な会議にも出席し、監査に必要な資料の閲覧等も行い情報共有することにより、取締役の職務の執行の監査を行います。

・ 相互連携

会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、事業年度中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めております。監査等委員会は、必要に応じて会計監査人より、会計監査人が行った監査に関する報告・説明を受け、また、事業年度中における監査結果について監査等委員会に報告がなされる等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

内部統制部門として社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査の結果は監査等委員会に報告・説明される他、随時、意見交換、討議を実施する等、相互に連携を図りつつ、適正な監査の実施に努めております。

社外取締役

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

常勤の監査等委員である西 伸孝氏は、当社の親会社であります株式会社図研の業務執行者でありましたが、当社監査役就任の前日である平成26年6月24日付で退職しております。それ以外は特別な利害関係はありません。また、上場企業において財務業務の豊富な経験に加え、上場企業の監査役の経験を有しており、上場企業の監査役経験に基づく見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をしていただくとともに、経営の監督する役割を担っていただいております。その経験等を経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、上場企業の財務部長として、企業財務に関する豊富な知識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

また、取締役会及び重要な会議へ出席し、決算等適時開示情報を含む重要な事案については、担当取締役から適宜事前に資料提供と説明を受けることとなっております。

監査等委員である木村廣隆氏は、当社の兄弟会社であります株式会社ジーサス（現図研テック株式会社）の業務執行者でありましたが、平成26年3月31日付で退職しております。それ以外は特別な利害関係はありません。また、上場企業の連結子会社において取締役及び監査役の経験も有しており、上場企業の連結子会社の監査役経験に基づく見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をしていただくとともに、経営の監督する役割を担っていただいております。その経験等を経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

なお、当社は、西 伸孝氏及び木村廣隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役の独立性につきまして、実質的に一般株主との利益相反が生じる恐れがあるか否かにより判断することを方針としております。この方針のもと、当社は、社外取締役が次の基準に該当する場合には、独立性はないものと判断しております。

- 1．当社を主要な取引先とする者（直近事業年度におけるその者の連結売上高の5%以上の支払を当社に対して行った者）またはその業務執行者
- 2．当社の主要な取引先（直近事業年度における当社の売上高の5%以上の支払を当社から受けた者）またはその業務執行者
- 3．当社から役員報酬以外に年間10百万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 4．過去5年間に於いて上記1～3に該当していた者
- 5．上記1～3に該当する者（重要な役職者に限る。）の配偶者または二親等以内の親族
- 6．当社または当社の親会社、兄弟会社の取締役（社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）もしくは重要な従業員である者の配偶者または二親等以内の親族

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員である者を除く。)	36,495	36,495	-	-	-	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	5,790	5,790	-	-	-	2

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員である者を除く。)は4名(うち社外取締役は0名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は2名)であります。上記取締役(監査等委員である者を除く。)及び監査等委員である取締役の支給員数と一致しておりませんが、当事業年度末現在の取締役(監査等委員である者を除く。)4名のうち1名並びに監査等委員である取締役3名のうち1名は無報酬であります。
2. 取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第38回定時株主総会において、年額200百万円以内と定めた固定枠と、前事業年度の当期純利益の4%以内(上限20百万円とし、社外取締役には支給しない。)と定めた変動枠の合計額(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第38回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、あらかじめ株主総会で決議された報酬の総額の範囲内で、取締役(監査等委員である者を除く。)については、取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬は、職位ごとの取締役の報酬に関する規定に基づき、そこに業績及び成果を考慮し、固定枠である基本報酬(月次・定額)を決定しています。また、企業価値の向上に対する動機付けとして「前事業年度の当期純利益の4%以内(上限20百万円とし、社外取締役には支給しない。)」と定めた変動枠(年次・業績連動)としております。

監査等委員である取締役の報酬は、固定枠である基本報酬(月次・定額)のみとしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 3,500千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人のいずれも法令が定める額としております。なお、当該限定責任が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)または会計監査人が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない時に限られます。

取締役定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは職務を遂行するに当たり取締役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
17,000	-	16,400	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	249,167	290,257
受取手形	31,209	13,754
電子記録債権	-	8,787
売掛金	390,588	332,829
有価証券	63,192	-
商品及び製品	12,140	6,782
仕掛品	812	14,071
原材料	1,682	1,070
前払費用	10,589	38,796
未収入金	13	7,771
その他	5,573	2,159
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	764,870	716,182
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,963	18,963
減価償却累計額	14,824	15,750
建物（純額）	4,138	3,212
工具、器具及び備品	86,715	62,348
減価償却累計額	81,763	57,051
工具、器具及び備品（純額）	4,952	5,296
リース資産	9,004	9,419
減価償却累計額	3,978	5,827
リース資産（純額）	5,025	3,591
有形固定資産合計	14,116	12,100
無形固定資産		
商標権	164	44
ソフトウエア	21,088	15,283
電話加入権	5,164	5,164
無形固定資産合計	26,416	20,492
投資その他の資産		
投資有価証券	3,500	3,500
敷金及び保証金	2,363	2,221
会員権	530	530
破産更生債権等	2,498	2,498
長期前払費用	-	29,697
長期未収入金	11,206	-
貸倒引当金	1,850	1,850
投資その他の資産合計	18,247	36,597
固定資産合計	58,781	69,190
資産合計	823,651	785,373

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,324	48,642
未払金	9,410	8,090
未払費用	8,965	6,706
未払法人税等	9,694	3,181
未払消費税等	12,809	6,078
預り金	2,498	2,455
前受収益	19,308	60,233
リース債務	1,924	2,041
賞与引当金	44,923	34,578
製品保証引当金	11,402	9,047
流動負債合計	173,262	181,056
固定負債		
長期前受収益	2,325	41,497
リース債務	3,526	1,883
繰延税金負債	584	527
退職給付引当金	2,998	2,729
資産除去債務	5,005	5,114
固定負債合計	14,440	51,753
負債合計	187,703	232,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,202,036	500,000
資本剰余金		
資本準備金	81,886	81,886
その他資本剰余金	-	54,111
資本剰余金合計	81,886	135,998
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	647,924	83,343
利益剰余金合計	647,924	83,343
自己株式	49	91
株主資本合計	635,948	552,563
純資産合計	635,948	552,563
負債純資産合計	823,651	785,373

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,082,446	882,133
商品売上高	20,496	2,068
売上高合計	1,102,942	884,201
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	30,049	12,119
当期製品製造原価	538,624	386,669
ソフトウェア償却費	11,308	8,638
合計	579,982	407,426
他勘定振替高	3 2,213	-
製品期末たな卸高	12,119	6,782
製品売上原価	565,649	400,644
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,704	20
当期商品仕入高	12,092	1,257
合計	13,796	1,278
商品期末たな卸高	20	0
商品売上原価	13,775	1,278
売上原価合計	1 579,425	1 401,923
売上総利益	523,517	482,278
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	18,447	11,306
販売促進費	40,304	36,900
役員報酬	42,675	42,285
給与手当	139,186	135,751
福利厚生費	33,912	31,469
賞与	20,187	15,331
賞与引当金繰入額	18,071	17,746
旅費及び交通費	20,535	21,857
賃借料	26,144	25,698
減価償却費	6,169	6,903
研究開発費	2 23,800	2 43,286
支払報酬	20,381	19,912
研修費	37,210	20,352
その他	46,096	39,791
販売費及び一般管理費合計	493,123	468,592
営業利益	30,393	13,685

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取利息	58	8
有価証券利息	19	0
助成金収入	1,577	-
受取手数料	116	108
その他	23	13
営業外収益合計	1,795	130
営業外費用		
支払利息	91	70
為替差損	179	694
支払手数料	114	8
営業外費用合計	385	773
経常利益	31,803	13,042
特別利益		
投資有価証券売却益	16,932	319
特別利益合計	16,932	319
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 101
特別退職金	-	3,570
訴訟関連損失	-	5 89,154
特別損失合計	0	92,825
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	48,735	79,462
法人税、住民税及び事業税	9,513	3,937
法人税等調整額	231	56
法人税等合計	9,281	3,880
当期純利益又は当期純損失()	39,454	83,343

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,773	0.3	7,504	1.5
労務費		282,306	43.1	217,643	43.1
経費		370,422	56.6	280,064	55.4
当期総製造費用		654,502	100.0	505,213	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,947		812	
合 計		656,450		506,026	
期末仕掛品たな卸高	2	812		14,071	
他勘定振替高		117,013		105,284	
当期製品製造原価		538,624		386,669	

原価計算の方法

原価計算の方法は、量産品については総合原価計算を、特注品については個別原価計算を採用しております。なお、総合原価計算に際しては製品、仕掛品について予定原価を使用しており、期末に原価差額を調整しております。

(注) 1. 経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
外注加工費	309,474千円	234,854千円
旅費交通費	16,149千円	11,505千円
消耗品費	8,440千円	5,135千円
減価償却費	1,031千円	1,041千円
製品保証引当金繰入額	1,336千円	2,354千円
その他	36,662千円	29,883千円
合 計	370,422千円	280,064千円

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
ソフトウェア	14,273千円	3,532千円
販売促進費	40,304千円	36,900千円
研究開発費	23,800千円	43,286千円
研修活動費	35,755千円	20,030千円
その他	2,879千円	1,534千円
合 計	117,013千円	105,284千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,202,036	81,886	81,886	687,378	687,378	49	596,493
当期変動額							
当期純利益				39,454	39,454		39,454
当期変動額合計	-	-	-	39,454	39,454	-	39,454
当期末残高	1,202,036	81,886	81,886	647,924	647,924	49	635,948

	純資産合計
当期首残高	596,493
当期変動額	
当期純利益	39,454
当期変動額合計	39,454
当期末残高	635,948

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,202,036	81,886	-	81,886	647,924	647,924
当期変動額						
資本金から剰余金への振替	702,036		702,036	702,036		
欠損填補			647,924	647,924	647,924	647,924
当期純損失（ ）					83,343	83,343
自己株式の取得						
当期変動額合計	702,036	-	54,111	54,111	564,581	564,581
当期末残高	500,000	81,886	54,111	135,998	83,343	83,343

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	49	635,948	635,948
当期変動額			
資本金から剰余金への振替		-	-
欠損填補		-	-
当期純損失（ ）		83,343	83,343
自己株式の取得	41	41	41
当期変動額合計	41	83,384	83,384
当期末残高	91	552,563	552,563

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	48,735	79,462
減価償却費	18,509	16,583
賞与引当金の増減額（ は減少）	697	10,345
退職給付引当金の増減額（ は減少）	-	269
製品保証引当金の増減額（ は減少）	1,336	2,354
受取利息及び受取配当金	77	8
支払利息	91	70
為替差損益（ は益）	46	6
助成金収入	1,577	-
固定資産除却損	0	101
投資有価証券売却損益（ は益）	16,932	319
訴訟関連損失	-	89,154
特別退職金	-	3,570
売上債権の増減額（ は増加）	55,121	66,427
たな卸資産の増減額（ は増加）	19,685	7,290
仕入債務の増減額（ は減少）	18,582	3,682
前払費用の増減額（ は増加）	43,818	57,904
前受収益の増減額（ は減少）	45,083	80,096
未払消費税等の増減額（ は減少）	7,381	6,731
その他の資産の増減額（ は増加）	1,263	4,456
その他の負債の増減額（ は減少）	1,215	4,047
小計	15,854	79,135
利息及び配当金の受取額	77	8
助成金の受取額	1,577	-
利息の支払額	91	70
特別退職金の支払額	-	3,570
訴訟関連損失の支払額	-	77,947
法人税等の支払額	13,007	9,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,298	12,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,080	3,580
無形固定資産の取得による支出	14,756	4,748
投資有価証券の売却による収入	18,063	320
貸付金の回収による収入	399	100
敷金及び保証金の回収による収入	288	281
敷金及び保証金の差入による支出	118	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	795	7,766

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	41
リース債務の返済による支出	1,734	1,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,734	1,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,283	22,102
現金及び現金同等物の期首残高	340,643	312,360
現金及び現金同等物の期末残高	312,360	290,257

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

 (1) 商品

 移動平均法による原価法

 (2) 製品・仕掛品・原材料

 主に総平均法による原価法

 なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

3. 固定資産の減価償却の方法

 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 法人税法に定める定率法

 （ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

 (2) 無形固定資産

 法人税法に定める定額法。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。

 (3) リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

4. 引当金の計上基準

 (1) 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

 (2) 賞与引当金

 従業員の賞与の支出に備えるため、将来支給見込額の当期負担分を計上しております。

 (3) 製品保証引当金

 製品等の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

 (4) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、将来支給予定額を計上しております。

 なお、平成19年4月1日をもって、退職一時金制度を凍結しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

 消費税等の会計処理

 税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（損益計算書関係）

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
7,330千円	831千円

なお、金額は評価損戻入益と評価損を相殺した後の金額であります。（前事業年度は、製品売上原価5,647千円、商品売上原価1,683千円、当事業年度は、製品売上原価893千円、商品売上原価 62千円）

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
23,800千円	43,286千円

- 3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
工具、器具及び備品への振替高	2,213千円	- 千円
計	2,213	-

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
工具、器具及び備品	0千円	84千円
商標権	-	16
計	0	101

- 5 訴訟関連損失

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

訴訟関連損失は、株式会社情報システム総合研究所との訴訟解決に伴う当社和解金と訴訟費用の合計であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,284	-	-	6,284
合計	6,284	-	-	6,284
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,284	-	-	6,284
合計	6,284	-	-	6,284
自己株式				
普通株式 (注)	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	249,167千円	290,257千円
有価証券勘定	63,192	-
現金及び現金同等物	312,360	290,257

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

開発・事務用機器のコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

開発・事務用機器のコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、ファクタリング方式により譲渡した売上債権等である未収入金は、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式であり、流動性が乏しいことに加え、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び未収入金については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行会社の財務状況等を把握し、取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	249,167	249,167	-
(2) 受取手形	31,209	31,209	-
(3) 売掛金	390,588	390,588	-
(4) 有価証券	63,192	63,192	-
資産計	734,158	734,158	-
(1) 買掛金	52,324	52,324	-
(2) 未払金	9,410	9,410	-
負債計	61,735	61,735	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	290,257	290,257	-
(2) 受取手形	13,754	13,754	-
(3) 電子記録債権	8,787	8,787	-
(4) 売掛金	332,829	332,829	-
(5) 未収入金	7,771	7,771	-
資産計	653,400	653,400	-
(1) 買掛金	48,642	48,642	-
(2) 未払金	8,090	8,090	-
負債計	56,732	56,732	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
非上場株式	3,500	3,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	249,167	-	-	-
受取手形	31,209	-	-	-
売掛金	390,588	-	-	-
有価証券	63,192	-	-	-
合計	734,158	-	-	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	290,257	-	-	-
受取手形	13,754	-	-	-
電子記録債権	8,787	-	-	-
売掛金	332,829	-	-	-
未収入金	7,771	-	-	-
合計	653,400	-	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	63,192	63,192	-
	小計	63,192	63,192	-
合計		63,192	63,192	-

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 3,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成29年3月31日現在）

非上場株式（貸借対照表計上額 3,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	18,063	16,932	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18,063	16,932	-

当事業年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	320	319	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	320	319	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、デリバティブ取引をまったく行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務を算出しております。

なお、平成19年4月1日をもって、退職一時金制度を凍結しております。

また、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,998千円	2,998千円
退職給付の支払額	-	269
退職給付債務の期末残高	2,998	2,729

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,998千円	2,729千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,998	2,729
退職給付引当金	2,998	2,729
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,998	2,729

(3) 数理計算上の計算基礎に関する事項

退職給付債務については、平成19年4月に退職一時金制度を凍結したため、平成19年3月末時点の自己都合要支給額を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度12,254千円、当事業年度11,266千円であります。(特定退職金共済制度は、前事業年度8,334千円、当事業年度7,840千円、中小企業退職金共済制度は、前事業年度3,920千円、当事業年度3,426千円)

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	594千円	590千円
退職給付引当金	914	827
賞与引当金	13,701	10,477
製品保証引当金	3,477	2,741
減価償却費損金算入限度超過額	1,400	921
たな卸資産評価損	5,210	5,092
資産除去債務	1,526	1,549
減損損失	38	40
投資有価証券	240	-
ゴルフ会員権	5,078	5,044
税務上の繰越欠損金	529,785	549,036
その他	4,365	9,434
繰延税金資産小計	566,334	585,756
評価性引当額	566,334	585,756
繰延税金資産計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	584	527
繰延税金負債計	584	527
繰延税金負債の純額	584	527

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
法定実効税率	33.0%	税引前当期純損失のため記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3	
住民税均等割	8.1	
評価性引当額の増減	26.3	
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.1	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日) 及び当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度において、当社は「通信ミドルウェア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当事業年度において、当社は「通信ミドルウェア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	標準製品	開発サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	439,642	584,750	78,549	1,102,942

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名または名称	売上高
ソニー株式会社	115,257

(注)当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	標準製品	開発サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	404,395	405,376	74,429	884,201

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名または名称	売上高
アイホン株式会社	79,516

（注）当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社図研（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

１．関連当事者との取引

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 （千円）	事業の内容または 職業	議決権等の所有 （被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親会社を持つ会社	図研ネットウエイブ㈱	神奈川県横浜市港北区	150,000	ＩＴソリューション等の開発・販売及びコンサルティング	-	当社製品の販売 開発業務 役員の兼任	ミドルウェア製品の販売 開発業務	18,900	売掛金	20,412

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と概ね同一の取引条件としております。

２．親会社または重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

株式会社図研（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）
１株当たり純資産額	101.19円	87.92円
１株当たり当期純利益金額または１株当たり 当期純損失金額（ ）	6.28円	13.26円

（注）１．当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成28年 3 月31日）	当事業年度末 （平成29年 3 月31日）
純資産の部の合計額（千円）	635,948	552,563
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	635,948	552,563
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	6,284	6,284

３．１株当たり当期純利益金額または１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）
当期純利益金額または当期純損失金額（ ）（千円）	39,454	83,343
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額または当期純損失金額（ ）（千円）	39,454	83,343
期中平均株式数（千株）	6,284	6,284

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	18,963	-	-	18,963	15,750	926	3,212
工具、器具及び備品	86,715	3,580	27,947	62,348	57,051	3,150	5,296
リース資産	9,004	415	-	9,419	5,827	1,849	3,591
有形固定資産計	114,683	3,995	27,947	90,730	78,630	5,926	12,100
無形固定資産							
商標権	908	-	329	578	534	103	44
ソフトウェア	38,139	4,748	7,971	34,917	19,633	10,553	15,283
電話加入権	5,164	-	-	5,164	-	-	5,164
ソフトウェア仮勘定	-	3,532	3,532	-	-	-	-
無形固定資産計	44,212	8,281	11,833	40,660	20,168	10,656	20,492
長期前払費用	-	58,915	29,217	29,697	-	-	29,697

- (注) 1. 工具、器具及び備品の増加は、ゲートウェイデモシステム機購入による増加であります。
2. 工具、器具及び備品の減少は、工具、器具及び備品の廃棄による減少であります。
3. ソフトウェアの増加は、主に製品マスターの増加であります。
4. ソフトウェアの減少は、主に製品マスターの償却終了による減少であります。
5. ソフトウェア仮勘定の増加は、製品マスターの増加であります。
6. ソフトウェア仮勘定の減少は、製品マスター完成に伴うソフトウェアへの振替であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末におけるリース債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,950	100	-	100	1,950
賞与引当金	44,923	34,578	44,923	-	34,578
製品保証引当金	11,402	9,047	11,402	-	9,047

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	-
預金	
当座預金	9,721
普通預金	276,987
納税準備預金	118
別段預金	3,429
小計	290,257
合計	290,257

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
T A B M E C（株）	6,450
池上通信機（株）	2,550
シャープ（株）	1,782
（株）J V C ケンウッド	1,242
海洋電子工業（株）	1,190
（株）シキノハイテック	540
合計	13,754

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成29年4月	1,190
5月	10,242
6月	-
7月	1,782
8月	540
9月	-
10月以降	-
合計	13,754

八．電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱電機（株）	8,787
合計	8,787

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成29年4月	-
5月	8,787
6月	-
7月以降	-
合計	8,787

二．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アイホン（株）	62,292
海洋電子工業（株）	45,157
図研ネットウエイブ（株）	20,412
矢崎エナジーシステム（株）	20,088
三菱電機（株）	18,421
その他	166,458
合計	332,829

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
390,588	960,406	1,018,165	332,829	75.4	137

（注）当期発生高には、消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

区分	金額（千円）
COM Board関連	2,244
IP-Cipher関連	1,553
チョコ停Finder関連	1,463
その他	1,521
合計	6,782

ヘ．仕掛品

区分	金額（千円）
開発サービス	14,071
合計	14,071

ト．原材料

区分	金額（千円）
i N H E R I T O R 関連	475
その他	595
合計	1,070

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
サイバーコム（株）	11,707
Progate Group Corporation	9,132
ユークエスト（株）	4,914
MYK（株）	4,395
NECソリューションイノベータ（株）	3,132
その他	15,361
合計	48,642

ロ．前受収益

区分	金額（千円）
C y b e r W o r k B e n c h 関連	45,453
その他	14,780
合計	60,233

固定負債

イ．長期前受収益

区分	金額（千円）
C y b e r W o r k B e n c h 関連	40,982
その他	514
合計	41,497

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	128,813	342,114	484,374	884,201
税引前四半期 (当期) 純損失 金額 () (千円)	70,435	83,982	215,697	79,462
四半期 (当期) 純損失金額 () (千円)	71,406	85,920	218,606	83,343
1 株当たり四半期 (当期) 純 損失金額 () (円)	11.36	13.67	34.78	13.26

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 または 1 株当たり四半期純損 失金額 () (円)	11.36	2.31	21.11	21.52

訴訟

当社が株式会社情報システム総合研究所から受注し、平成23年から平成25年までに開発・納入した成果物に関連して損害が生じたとする訴訟（以下、本訴という）を東京地方裁判所に提起されておりました。

一方で当社が本訴原告から支払を受けていない当該開発業務の委託代金と支払を受けるまでの遅延損害金の支払を求める業務委託代金請求訴訟（以下、反訴という）を東京地方裁判所に提起しておりました。

本訴、反訴の審理を通して当社の正当性を主張してまいりましたが、この度裁判所より和解勧告がなされ、裁判所における弁論準備手続での協議を行う中で和解条件等を慎重に検討を重ねた結果、同所からの勧告を受け入れて早期解決を図ることが合理的と判断し、平成28年11月29日に和解金の支払いをもって和解成立となり、本訴・反訴ともに終結いたしました。このため、当事業年度において、当社和解金と訴訟費用の合計89,154千円を特別損失の「訴訟関連損失」として計上しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を することができない時には、日本経済新聞に掲載する。 http:// www.elwsc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年
6 月 9 日 法律第88号) の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱い、原則として、証券会社等の
口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座
の口座管理機関である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月8日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の解決）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月27日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 恭 治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 美 岐 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、図研エルミック株式会社の平成29年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、図研エルミック株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、図研エルミック株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。